

令和7年度 東京藝術大学 未来創造継承センター 芸術資源活用推進事業

芸術資源活用プロジェクト公募要項

1. 趣旨・目的

東京藝術大学 未来創造継承センター（以下「センター」という）では、絵画や楽曲といった芸術作品とともに、創造の過程、作品の周辺、文脈も保存・継承し、新たな表現や概念の開拓へと持続的に循環させることを目指しています。

この度、東京藝術大学が保有する「世界を変える創造の源泉」としての様々な芸術資源（3. 東京藝術大学の芸術資源を参照）をもとにした、企画や研究、表現を広く募集します。本公募は、センターにおける芸術資源活用事例の調査・研究を目的としたものです。

2. 公募内容

東京藝術大学に関連する芸術資源（美術、音楽、映像、身体表現、アート・プロジェクト、研究、資料など）を活用した、新たに実施する企画、研究、創作などの表現活動といったプロジェクト。

※ 創作、研究、展覧会、演奏会、シンポジウムやワークショップの実施等、内容の分野・形態は問いません。

※ 本公募は新規のプロジェクトを対象としており、大学の授業・課題、行事、卒業・修了に係る制作・演奏・研究等や、業務等を内容とするプロジェクト、すでに競争的資金や他機関からの助成金により実施しているプロジェクトと同一内容については助成対象になりません。

※ 入場料や参加料等の収入を伴う企画は原則不可です。（万が一、収入が生じる見込みがある場合はご相談ください。）

※ 個別の事前相談をご希望の方は以下までお問い合わせください。

また、展示や演奏等の発表の場、シンポジウムやワークショップ等の会場について、本学施設の使用を検討したい場合もご相談ください。

future-koubo@ml.geidai.ac.jp

3. 東京藝術大学の芸術資源

東京藝術大学が保有する芸術資源の例は下表の Web サイトにある所蔵作品や資料等です。応募プロジェクト内で作品や資料の閲覧、使用する予定がある場合は、必ず事前に下記までお問い合わせいただき、閲覧・使用許可が可能であることをご確認の上、申請してください。

所蔵部署、資料等	Web サイト URL	問い合わせ先
大学美術館・収蔵品データベース	http://jmapps.ne.jp/geidai/	future@ml.geidai.ac.jp
大学美術館・研究資料	https://museum.geidai.ac.jp/collection/research-materials.html	
藝大ミュージックアーカイブ	https://gma.geidai.ac.jp/	https://gma.geidai.ac.jp/about/ About「利用について」

未来創造継承センター大学史料室（旧美術学部近現代美術史・大学史研究センター）	https://gacma.geidai.ac.jp/contents/	https://gacma.geidai.ac.jp/contact/
未来創造継承センター大学史料室（旧音楽学部音楽総合研究センター大学史料室）	https://archives.geidai.ac.jp	https://archives.geidai.ac.jp/contact/
未来創造継承センター小泉文夫記念資料室	https://www.geidai.ac.jp/labs/koizumi/	kfma.geidai@gmail.com
全国アート・プロジェクト資料	https://future.geidai.ac.jp/archive-center/	future@ml.geidai.ac.jp
附属図書館	https://www.lib.geidai.ac.jp/	webadm@ml.geidai.ac.jp
総合芸術アーカイブセンター	https://archive.geidai.ac.jp	https://archive.geidai.ac.jp/578

- ※ 総合芸術アーカイブセンターは 2016 年をもって活動終了しましたが、資料の閲覧・使用は可能です。
- ※ 事前のお問い合わせは時間に余裕をもってご連絡ください。

4. 応募資格

個人もしくは非営利団体（特に若手のアーティスト、キュレーター、非常勤雇用または任期付雇用の研究者、学生など）。

- ※ 大学（本学含む）、研究機関、企業、NPO 等に所属する常勤雇用の方は実施責任者（申請代表者）として申請できません。
- ※ 実施協力者には、東京藝術大学に在籍する教員（非常勤も可）もしくは学生 1 名以上を含むことが必要です。
- ※ 所属機関の許可が必要な場合は、必ず許可を得た上で申請してください。
- ※ 本学在学学生が実施責任者（申請代表者）や実施協力者となる場合、プロジェクト実施の「監督者・管理者」として、指導教員の許可を必ず得てください（申請書内に許可を得たことについて記入する欄があります）。
- ※ 申請は 1 人につき 1 件までです（1 つのプロジェクトについて複数人が別々に申請することも不可）。
- ※ 令和 6 年度以前に本事業の採択を受けたプロジェクトについて、継続で申請する場合は、発展性・新規性についてご説明ください。（申請書内に記入する欄があります。）

5. 実施期間

原則 1 年間（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）とする。

- ※ 経費の確定を含めて完了すること。

6. 助成金額

1 件につき、30 万円を限度として助成する。

- ※ 助成総額は 150 万円を予定しています。

7. 助成対象となる経費

消耗品費、印刷費、翻訳費、旅費、業務委託費・謝礼、通信運搬費、広告宣伝費、使用料／借料（会場費や機材レンタル費等）

- ※ 飲食費・交際費（手土産代など）はいかなる場合も対象となりません。
- ※ 実施責任者（申請代表者）本人や実施協力者に対して業務委託費や謝礼を支払うことはできません。また、本学の常勤教員に対しても、業務委託費や謝礼を支払うことはできません。
- ※ 換金性の高い物品（パソコン、タブレット型パソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、録画・録音機器、テレビなど）及び取得価額が10万円（消費税込）以上の物品の購入はできません。
- ※ プロジェクトの実施期間外に発生している経費には本助成金を充当できません。
- ※ 実施期間内の成果発表（展覧会、演奏会、ワークショップ等）を目的として東京藝術大学内の施設の使用を希望する場合は採択後にセンター教員にご相談ください。

8. 経費執行

実施責任者（申請代表者）に対して採択の翌月末日までに研究費を振込支給します。（企画の終了後、領収書や支払明細等の証拠書類を提出してもらいます）

なお、実施責任者（申請代表者）が本学教員の場合は本学会計事務を通じて物品等の発注や支払い処理を行います。

9. 応募方法

様式1（令和7年度芸術資源活用プロジェクト公募申請書）を作成・提出してください。希望者は様式1に加え、プロジェクト概要(A4縦1枚・片面、様式任意、PDF)を提出することができます。

申請書はE-mailにて題名を「芸術資源活用プロジェクト公募申請（名前）」とし下記アドレスへ提出してください。

- ※ 様式1には「プロジェクトのタイトル」を必ず記入してください。

提出先

〒110-8714 東京都台東区上野公園12-8

東京藝術大学未来創造継承センター事務局

E-mail: future-koubo@ml.geidai.ac.jp

10. 応募期間

2024年12月26日（木）～2025年1月31日（金）17:00（締切厳守）

11. 採否の決定等

東京藝術大学 未来創造継承センター共同利用・共同研究運営委員会における審議を経て、センター長が採否を決定し、2025年3月中に各応募者にE-mailで通知します。

- ※ 採否の審議過程で知り得た応募内容における独自性のあるアイデア及び未発表の研究成果について、自身の利益のために利用すること及び第三者に提供することはありません。

※ 採択者におかれましては、採択通知受領後、誓約書を速やかに提出いただきます。また、採択されたプロジェクトについては、プロジェクト名・申請者氏名・所属、申請書の内容等については、センターの研究・広報活動に使用させていただきます。掲載を望まない事項がある場合は、事務局までお申し出ください。

12. 成果報告

採択者は、所定の様式より成果報告を実施期間終了後 1 ヶ月以内に提出してください。提出された成果報告書の内容は、センターの広報活動（印刷物や Web ページへの掲載等）に使用させていただきます。なお、2025 年度にセンターが主催するシンポジウム等でプロジェクトの成果の発表をしていただきます。

13. その他注意事項等

- ・プロジェクトの内容が人を対象とする研究の場合、研究実施の前に研究倫理審査を受けなければならない場合があります。研究倫理審査を受ける必要があるかについては、以下に掲載しているチェックシートをご参照ください。

東京藝術大学 Web サイト「東京藝術大学研究倫理審査に関する申合せ」

https://www.geidai.ac.jp/general/public_collaboration

なお、本学では人文社会系の研究倫理審査のみを実施しています。医学系・生命倫理系の研究倫理審査については本学では受けることができません。ご自身で研究倫理審査を受けることができる機関等をお調べください。また、本学以外で研究倫理審査を受けるにあたって費用がかかる場合、その費用には本助成金を充当できません。

- ・広報媒体を制作する場合や、プロジェクト研究の成果が雑誌論文や書籍等の形で公刊される場合は、当該刊行物に東京藝術大学未来創造継承センター芸術資源活用推進プロジェクトの助成を受けた旨を記載いただきます。